

蛭塚中学校「生活のきまり」

■ 頭髪

- ・清潔な髪型とし、以下の判断の目安を参考にする。また、以下の禁止事項はしない。
禁止事項:脱色、染色、整髪料の使用、奇抜な髪形
- ・長い髪の毛(肩につく長さ、目に入るような長さ)は、ゴムで縛ったり、ピンで留めたりする。なお、ゴムやピンについては華美でない色(黒や紺)を使用すること。

■ 服装

《制服(冬服)》

- ・標準型の学生服とズボン、学校指定のセーラー服とスカートを着用する。
- ・学生服には襟の左側に校章を付ける。セーラー服にはネクタイの結び目に校章付ける。(校章は制服販売店で購入できる。)
- ・学生服の襟にはカラーを付ける。(白いパイピングが縫い付けられているものも可)
- ・学生服やセーラー服、ズボンやスカートの変形(丈を極端に長くしたり、短くしたりすること)はしない。

《制服(夏服)》

- ・白のワイシャツ又は学校指定のセーラー服を着用する。(長袖、半袖は問わない)

《防寒着・防寒具》

- ・登下校時のコートやウィンドブレーカー(部活動で使用しているものも含む)、並びに手袋やマフラー、ネックウォーマー等の着用を可とする。ただし、色や形など華美にならないようにする。
- ・ストッキング及びタイツの着用を可とする。色は靴下に準ずる。
- ・登下校時の防寒具は昇降口で着脱し校内では着用しない。防寒着はナップサックを背負っているため、教室で着脱しても良い。
- ・原則、防寒着や防寒具は授業中に使用しない。

《校内服》

- ・学校指定のジャージ、ハーフパンツ、体操シャツを着用する。
- ・ジャージと体操服には所定の位置(胸の中学マークの下)に、指定の名札(縁の色は学年色)を付ける。

■ 使用物品・持ち物等

《通学靴》

- ・体育の授業で使用可能な運動靴とする。雨の日は長靴でもよい。
- ・必ず記名をする。

《上靴(体育館シューズ)》

- ・上靴は学校指定のものを使用し、体育館シューズを兼ねる。色は学年色とする。

《通学カバン》

- ・学校指定のナップサックで通学する。色は学年色とする。
禁止事項・安全のため、ナップサックは両肩に背負い、ひもを極端に長くしない。
- ・学校生活に不要なアクセサリ類は付けない。

《ベルト》

- ・黒、紺、茶色で、無地のものを使用する。スタッズ等の華やかな装飾のあるものは使用しない。

《靴下》

- ・白、黒、紺、灰色で、無地のものを使用する。ただし、ワンポイント程度のものは使用可とする。
- ・儀式的行事や朝礼の際は、くるぶしを覆う十分な長さのあるものを着用する。

《その他》

- ・携帯電話(キッズ携帯)・スマートフォンの持ち込みは禁止とする。
※防犯対策として、本校では子ども用GPSを推奨する。

■ その他注意すること

- ・休日や長期休業、下校後に再登校する場合も、制服または校内服で登校する。
(部活動がある場合は、部活動の服装でも可)その場合、自転車での登校は禁止とする。
- ・忘れ物をした場合、休み時間等に、自宅に取りに帰ることは禁止とする。
※慌てて帰って事故や事件に巻き込まれる心配があるため。

☆蛭塚中学校「生活のきまり」は、今後も生徒会とともに、継続的に見直しを実施していく。